

論文の要旨

論文題目	現代日本語の反復構文 —構文文法と類像性の観点から—
氏名	野呂 健一
学位	博士（文学）
授与年月日	平成22年3月25日

本研究は、現代日本語の様々な反復構文を考察対象とし、構文文法（Construction Grammar）及び類像性（iconicity）の観点から詳細に分析した。第1の目的は、構文文法からのアプローチを援用し、考察対象として取り上げた反復構文の1つ1つについて、形式全体と慣習的に結びついた意味（構文的意味）を記述することであり、第2の目的は、言語形式と意味内容の間に類似関係を認める類像性の観点から、同一語句の反復が構文全体の意味にどのように貢献しているかを考察することである。

これらの目的に向けて、第2章では本研究の理論的基盤となる構文文法、類像性及び第3章以降の考察において援用する認知言語学の諸概念について概観した。

構文文法については、研究者によって様々なアプローチが存在するため、共有される基本的認識について確認するとともに、本研究が考察対象とする反復構文を、以下のように定義した。

反復構文：同一語句の反復を構成部分として含み、反復される語句を何らかの程度で入れ替えることが可能であり、部分から厳密には予測できない形式的及び意味的特徴を持つ、形式と意味が慣習的に結びついた単位

また、類像性については、言語形式が意味内容を反映している例をいくつか示すとともに、言語形式と類似関係にあるのは現実世界のモノや出来事ではなく、我々がどのように対象を捉えているかが言語形式に反映することを確認した。

第3章では、名詞反復構文について、構成要素との関連性や類義表現との相違点についての考察を行いながら、構成要素等から完全には予測できない構文的意味を、以下のように記述した。

「NらしいN」①：

<N カテゴリーに属する成員の中で、理想例・ステレオタイプ・典型例に当てはまると、話者が認めるもの>

「NらしいN」②（否定表現または否定を前提とする表現の中で用いられる）：

<N カテゴリーに属する成員の中で、話者がNの成員に期待する基準を満たすもの>

「NらしくないN」：

<N カテゴリーに属する成員の中で、理想例・ステレオタイプ・典型例としての度合いが低いと、話者が認めるもの>

「NらしからぬN」:

<N カテゴリーに属する成員の中で、理想例・ステレオタイプとしての度合いが低いと、話者が認めるもの>

「(Sは) N以上にNらしい」:

<(Sは) N カテゴリーには属さないが、N カテゴリーの理想例としての度合いが高いと話者が認めている>

「Nの中のN」:

<顕著な属性を持っているため他の成員から際立っており、N カテゴリーの代表例であると、話者が認めるもの>

「(Sは) NNしている」①:

<Sは、Nを多く含み、その特徴が際立っていて容易に知覚される状態である>

「(Sは) NNしている」②:

<(Sは) Nのステレオタイプであると判断されるほど、特徴を相当数または繰り返し、示している>

「NというN」① (Nは具体的事物):

<N カテゴリーに分類することができる、典型的なものから周辺的なものまでを含む、相当数の成員1つ1つ>

「NというN」② (Nは時間に関する直示表現):

<過去に同様の事態が実現しそうなことが複数回あったことを前提として、Nが表す時間のうちに必ず(事態が実現する)>

「NまたN」:

<話者が繰り返し経験し、何らかの評価的態度を付与する、多数の物や事態>

「NにつぐN」:

<通常ではないほど連続して生じた、多数の事態>

これら名詞反復構文から、共通点によって2つのグループが見出される。第1のグループは、カテゴリーへの帰属度を表す表現であり、さらに次の3つに分けられる。

A. カテゴリーの一部の成員を抜き出す表現

「NらしいN」①、「Nの中のN」、「NNしている」②

B. カテゴリーの周辺的成員を抜き出す表現

「Nらしくない(らしからぬ)N」

C. カテゴリーの大部分の成員を抜き出す表現

「NらしいN」②

このような表現を可能にするのは、成員間における帰属度の差異によるカテゴリー分割、すなわち下位カテゴリー化である。同じN カテゴリーの成員であっても帰属度は均一では

なく、一部の成員だけを抜き出したり、周辺の成員だけを抜き出したりすることによって、下位カテゴリーを作ることができる。

2 つ目のグループは、物や事態が多数存在することを表す表現であり、「NN している」①、「N という N」、「N また N」、「N につぐ N」が該当する。これらの表現はいずれも、複数の物や事態の 1 つ 1 つに焦点を当てる表現である。

第 4 章では、同一動詞の反復構文について、類義表現との比較や、生起する動詞の制約等についての考察を行いながら、それぞれの表現の構文的意味を以下のように記述した。

「動詞 (V) 連用形の重複+後件」:

<行為 (V) を相当回数反復すると同時に、後件の行為を行う>

「V に V」:

<長時間・期間にわたって事態 (V) が継続した結果、程度・量が極端である>

「V だけ V」①:

<継続することが可能と思われる限度まで、事態 (V) が継続する>

「V だけ V」②:

<文脈において期待される他の事態を伴わないで、行為 (V) のみを行う>

「V ば V ほど+後件」:

<事態 (V) が継続・反復する程度・量または回数が増加するのに比例して、後件の事態の程度・量も変化する>

「V ても V ても+後件」:

<事態 (V) が相当時間にわたって継続または何度も反復したにもかかわらず、予想される結果が一度も生じない>

「V には V」:

<期待された事態の少なくとも 1 つを伴わず、事態 (V) が生じる>

これら 6 つの動詞反復構文も、動詞の繰り返しが表す内容によって 2 つのグループに分けられる。1 つは、動詞の繰り返しが、事態の継続・反復を表す表現であり、連用形重複構文、「V に V」、「V だけ V」①、「V ば V ほど」及び「V ても V ても」が該当する。もう 1 つは、動詞の示す事態が生じるときに他の事態を伴うことが期待されることを前提とした表現であり、「V だけ V」②と「V には V」が該当する。この場合、同一動詞を繰り返すことによって、同一性よりむしろ差異が強調され、当該動詞の表す事態に他の事態が付随して生じることが喚起される。

第 5 章では、同一形容詞の反復構文について考察し、以下のように構文的意味を記述した。

「A ば A ほど+後件」:

<(複数の主体、または同一主体の異なる複数の時点を比較し) A である程度の甚だしさが強まるのに比例して、後件が表す程度も甚だしくなる>

「形容詞テ形 (A くて) の反復+後件」:

＜話者が A である程度の甚だしさを長時間にわたって体験したことが原因で、後件の事態が生じる＞

「形容詞テ形 (A くて) の反復 (言い切り)」:

＜話者が A である程度の甚だしさを長時間にわたって体験した (ことについて聞き手の共感を求める) ＞

また、形容詞反復構文は、いずれの場合も、程度の甚だしさを意味特徴として有する。したがって、「長い長い夜」、「寒い寒い」のように形容詞の単純な重複の場合と同様、同一形容詞を繰り返すことによって、程度の強調が類像的に表される。

第 6 章では、述語反復構文として、日本語の述語形式 (動詞、形容詞、名詞+だ) が繰り返されるとともに、表現全体も文の中で述語として働く、2 つの表現について考察し、以下のように構文的意味を記述した。

「(S は) P といえば P」(P は、名詞 (+だ)、形容詞、動詞):

＜(S は)、着目する属性や観点を変えることによって、P であるとは言えないことがあることを前提として、P であると判断することができる＞

「(S は) P ことは P」(P は、名詞+だ、形容詞、動詞):

＜(S は) 周辺的な事例であるが、P であることは確かである＞

この 2 つの構文は、いずれもカテゴリーの周辺例を焦点化する働きをするものであり、カテゴリーの成員に典型的なものから周辺的なものまで段階性のあること、カテゴリーが成員の帰属度の違いによって下位カテゴリーに分割されることが、解釈の前提となっている。同一述語を繰り返すことによって、そのようなカテゴリーの成員間の段階性及びカテゴリー内の包摂関係が想起されると考えられ、類像性が反映した表現であると言える。

以上のように、本研究では、現代日本語の反復構文を考察対象とし、構成要素から完全には予測できない構文的意味を記述した。また、同一語句の反復が構文的意味にどのように貢献するかについては、概念的増加を表す場合と、カテゴリー内の成員の異なりを喚起する場合があることを示した。